

第116回

定時株主総会

招集ご通知

本株主総会につきましては、インターネットによるライブ配信を行います。視聴方法等につきましては5頁をご参照ください。

開催日時

2026年6月26日（金曜日）
午前**10時**（受付開始 午前9時）

開催場所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号
当社本店6階会議室
※末尾の会場ご案内をご参照ください

郵送またはインターネット等による議決権行使の期限

2026年6月25日（木曜日）
午後**5時20分**まで

決議事項

議案 **取締役8名選任の件**

株主各位

証券コード 8511

2026年6月4日

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号

日本証券金融株式会社

取締役会長 櫛田 誠希

第116回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第116回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.jsf.co.jp/ja/ir/stock-rating/meeting.html>



電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスのうえ、銘柄名（会社名）または証券コード（8511）を入力・検索し、基本情報、縦覧書類/PR情報を順に選択して、株主総会招集通知/株主総会資料をご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ2026年6月25日（木曜日）午後5時20分までに到着するようご返送ください。なお、議案に対する賛否の表示がない場合は、「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

[インターネットによる議決権行使の場合]

4頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ2026年6月25日（木曜日）午後5時20分までに賛否をご入力ください。

敬 具

記

1 日 時	2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号 当社本店6階会議室 (末尾の会場ご案内をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第116期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果の報告の件 2. 第116期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 計算書類の内容の報告の件 決議事項 議案 取締役8名選任の件
4 議決権の行使等 についてのご案内	3～4頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 事業報告「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況に関する事項」、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、株主様にお送りする書面への記載を省略しております。
なお、これらは、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合には、前記に記載の各ウェブサイトにおいて修正内容を掲載させていただきます。
- 本招集ご通知の発送日は2026年6月4日ですが、早期開示の観点から発送日前から当社および東京証券取引所等のウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://www.jsf.co.jp/>)

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

日時 2026年6月26日(金曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

場所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号
当社本店6階会議室

(末尾の「定時株主総会会場のご案内」をご参照ください。)

郵送で議決権を行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

議案に対して賛否の表示がない場合、「賛」の表示があったものとしてお取扱いいたします。

行使期限 2026年6月25日(木曜日) 午後5時20分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



スマートフォン、パソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

詳しくは次頁をご覧ください

行使期限 2026年6月25日(木曜日) 午後5時20分まで

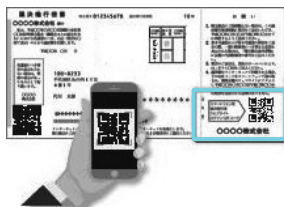
「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」の利用について

機関投資家の皆様は、上記インターネットによる議決権行使のほかに、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」を本総会における議決権行使の方法としてご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

1. スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「議決権行使コード」および「パスワード」の入力なしで議決権を行使できます。

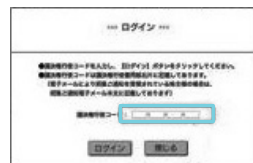
2. 画面の案内に従って賛否をご入力ください。



・QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

1. 下記のウェブサイトへアクセスしてください。
議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>)
2. 議決権行使コードを入力してログイン後、パスワードをご入力ください。



議決権行使コードとパスワードの記載位置



3. 画面に従い賛否をご入力ください。

- ・一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。
- ・インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合はインターネットの議決権行使を有効とさせていただきます。
- ・インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた行使内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる
議決権行使のお問合せ先

 0120-652-031

三井住友信託銀行株式会社 ウェブサポート専用ダイヤル


受付時間 9:00~21:00 (土曜・日曜・祝日も受付)

株主総会ライブ配信についてのご案内

ご出席されない株主様にも株主総会の様子をご覧いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。ライブ配信のご視聴は、会社法上の株主総会の出席とはならず、当日の質問や議決権行使はできません。事前にインターネットまたは郵送により議決権行使をお願いします。

配信日時	2026年6月26日（金曜日） 午前10時～株主総会終了時刻まで
------	----------------------------------

配信ページは、開始時刻30分前の午前9時30分頃よりご利用可能です。

ご視聴方法	ライブ配信用ウェブサイト https://8511.ksoukai.jp	
	上記のウェブサイトアクセスし、IDおよびパスワードを入力してログインボタンをクリックしてください。	

ID・パスワードは以下のとおり

- ID : 議決権行使書に記載されている「株主番号」(9桁)
- パスワード : 2026年3月末時点の株主名簿に登録の「郵便番号」(7桁、ハイフンなし)

※議決権行使書を投函する前にIDとパスワードを必ずお手元にお控えください。

【ご留意事項】

- ・ご使用のパソコン等端末やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・ご視聴に伴う通信料金等は株主様のご負担となります。
- ・撮影は会場後方から行い、ご出席株主様のプライバシーに十分配慮いたしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・配信映像の録画、録音、撮影、保存は固くお断りいたします。また、ID・パスワードの公開もご遠慮ください。
- ・何らかの事情によりライブ配信を中止する場合は、当社ウェブサイト (<https://www.jsf.co.jp/>) にてお知らせいたします。

ライブ配信に関するお問い合わせ先	ID・パスワードについて 「ID・パスワードがわからない」	▷ 三井住友信託銀行株式会社 (バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル) フリーダイヤル 0120-782-041 受付時間：9時～17時（土日祝日を除く）
	ライブ配信の視聴について 「突然映像がみられなくなった」	▷ ブイキューブ (映像配信会社) 電話 03-6833-6891 受付時間：6月26日(金)午前9時～株主総会終了時刻


株主総会参考書類

議案

取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますが、指名委員会の決定に基づき、社外取締役を1名増員することとし、取締役8名（うち社外取締役6名）の選任をお願いするものであります。


取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	 <p>お ぼ た な お た か 小幡 尚孝 (1944年10月15日生)</p> <p>再任 社外 独立</p>	<p>1968年 4月 株式会社三菱銀行入行 1999年 5月 株式会社東京三菱銀行常務取締役 2004年 1月 同行専務執行役員 2004年 6月 同行副頭取 2005年 6月 ダイヤモンドリース株式会社取締役社長 2007年 4月 三菱UFJリース株式会社（現三菱HCキャピタル株式会社）取締役社長 2010年 6月 同社取締役会長 2012年 6月 同社相談役 2018年 6月 同社特別顧問 2019年 6月 当社取締役 取締役会議長（現任） 2023年 6月 三菱HCキャピタル株式会社名誉顧問（現任）</p>	0株
			<p>取締役在任期間</p> <p>7年（本総会終結時）</p> <p>取締役会等の出席状況</p> <p>取締役会 12回/12回（100%） 指名委員会 6回/ 6回（100%） 報酬委員会 8回/ 8回（100%）</p>
<p>(候補者とした理由及び期待する役割)</p> <p>金融界における企業経営に関する豊富な経験を有し、また海外での業務経験を通じて、国際的な業務展開についても豊富な知識と幅広い見識を有していることから、社外取締役として独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督と中長期的な経営方針の決定等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。</p> <p>(独立性)</p> <p>株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。本議案において承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。また、同氏が2010年6月まで取締役社長を務めていた三菱HCキャピタル株式会社と当社の間取引はありません。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	 <p>ふたごいし けんすけ 二子石 謙輔 (1952年10月6日生)</p> <p>再任 社外 独立</p>	1977年4月 株式会社三和銀行入行 2001年4月 株式会社UFJホールディングスリテール企画部長 2002年1月 株式会社UFJ銀行五反田法人営業部長兼五反田支店長 2003年10月 株式会社アイワイバンク銀行（現株式会社セブン銀行）入社 2004年6月 同社取締役 2006年6月 同社取締役執行役員 2007年11月 同社取締役常務執行役員 2009年6月 同社取締役専務執行役員 2010年6月 同社代表取締役社長 2018年6月 同社代表取締役会長 2022年6月 同社特別顧問（現任） 当社取締役（現任） 2026年3月 シークス株式会社社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) シークス株式会社 社外取締役	2,900株 取締役在任期間 4年（本総会終結時） 取締役会等の出席状況 取締役会 11回/12回（92%） 指名委員会 5回/6回（83%） 報酬委員会 7回/8回（88%）
		<p>(候補者とした理由及び期待する役割)</p> <p>ユニークで先端的なビジネスモデルの金融機関の経営に関する豊富な経験を有し、また技術・イノベーションについても豊富な知識と幅広い見識を有していることから、社外取締役として独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督と中長期的な経営方針の決定等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。</p> <p>(独立性)</p> <p>株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。本議案において承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。また、同氏が2018年6月まで代表取締役社長を務めていた株式会社セブン銀行と当社の間取引はありません。</p>	


候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	 <p>やまかわ たかよし 山川 隆義 (1965年10月2日生)</p> <p>再任 社外 独立</p>	1991年 4月 横河ヒューレットパッカード株式会社入社 1995年10月 ポストンコンサルティンググループ入社 2000年 6月 株式会社ドリームインキュベータ創業 (共同) 取締役CTO 2005年 6月 同社取締役副社長 2006年 6月 同社代表取締役社長 (2020年 6月退任) 2020年 7月 ビジネスプロデューサー合同会社代表社員 (現任) 2021年 1月 株式会社BitStar社外取締役 (現任) 2021年 4月 Baseconnect株式会社社外取締役 2021年 6月 あかつき証券株式会社社外取締役 (現任) 2022年 6月 株式会社エフピコ社外取締役 (現任) 当社取締役 (現任) 2025年 6月 関西エアポート株式会社社外取締役 (現任)	4,700株
		(重要な兼職の状況)	取締役在任期間
		ビジネスプロデューサー合同会社 代表社員 あかつき証券株式会社 社外取締役 株式会社エフピコ 社外取締役	4年 (本総会終結時)
			取締役会等の出席状況
			取締役会 12回/12回 (100%) 指名委員会 6回/ 6回 (100%) 監査委員会 15回/15回 (100%)
	(候補者とした理由及び期待する役割) デジタルトランスフォーメーション等に関する技術革新動向について豊富な知識と幅広い見識を有し、また産業界における企業経営に関する豊富な経験を有していることから、社外取締役として独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督と中長期的な経営方針の決定等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。 (独立性) 株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。本議案において承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。また、同氏が代表社員を務めているビジネスプロデューサー合同会社および2020年6月まで代表取締役を務めていた株式会社ドリームインキュベータと当社の間には取引はありません。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	 たなか やすよ 田中 恭代 (1956年8月13日生)	1979年3月 旭化成工業株式会社 (現 旭化成株式会社) 入社 2011年6月 株式会社旭化成アビリティ代表取締役社長 2014年4月 旭化成アマダス株式会社代表取締役社長 2017年2月 中央労働委員会使用者委員 2022年6月 株式会社ジャノメ社外取締役 (現任) 一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会常務理事 2025年6月 当社取締役 (現任)	300株 取締役在任期間 1年 (本総会終結時)
		※2026年6月 株式会社ジャノメ社外取締役 (退任予定) (重要な兼職の状況) 株式会社ジャノメ社外取締役	取締役会 10回/10回 (100%) 報酬委員会 6回/6回 (100%) 監査委員会 10回/10回 (100%)
(候補者とした理由及び期待する役割) 人材育成および企業経営に関する豊富な知識と幅広い見識を有していることから、社外取締役として独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督と中長期的な経営方針の決定等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。 (独立性) 株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。本議案において承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。また、同氏が2014年3月まで代表取締役社長を務めていた株式会社旭化成アビリティおよび2016年3月まで代表取締役社長を務めていた旭化成アマダス株式会社と当社との間に取引はありません。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	 せきざわ あきこ 関沢 明子 (1972年6月17日生)	1996年10月 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2001年4月 公認会計士登録 2001年12月 アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー入社 2006年5月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2013年9月 アクサ生命保険株式会社入社 2019年1月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 2021年5月 シティグループ証券株式会社入社 2023年4月 農林水産省 大臣官房検査・監察部検査課検査官 ※2026年6月 JA三井リース株式会社社外監査役（就任予定）	ー 取締役在任期間 ー 取締役会等の出席状況 ー
		(候補者とした理由及び期待する役割) 公認会計士として財務会計および内部統制に関する豊富な知識と幅広い見識を有していることから、社外取締役として独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督と中長期的な経営方針の決定等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。 (独立性) 本議案において承認された場合には、新たに、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。また、同氏は、新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）の出身者であり、現在、当社は同所を当社の会計監査人として選任しておりますが、同氏が当社の担当となったことはなく、同氏が同所を退所してからは10年以上経過しており、同氏と当社の関係は、同氏の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
6	 <p>ひらい あや 平井 彩 (1976年4月5日生)</p> <p>新任 社外 独立</p>	2003年10月 弁護士登録アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所 2013年1月 ソフトバンクモバイル株式会社（現ソフトバンク株式会社）入社 2014年8月 株式会社経営共創基盤入社 2016年4月 国土交通省航空局入局 2018年7月 ことぶき法律事務所パートナー弁護士 2021年4月 三浦法律事務所パートナー弁護士（現任） 2021年12月 株式会社テクニスコ社外監査役（現任） 2023年1月 株式会社ADKホールディングス社外取締役（監査等委員）（現任） 2024年2月 ミーク株式会社社外監査役（現任）	— 取締役在任期間 — 取締役会等の出席状況 —
		(重要な兼職の状況) 三浦法律事務所 パートナー弁護士 株式会社テクニスコ社外監査役 株式会社ADKホールディングス社外取締役（監査等委員） ミーク株式会社社外監査役	
	(候補者とした理由及び期待する役割) 弁護士として法務・リスクマネジメントに関する豊富な知識と幅広い見識を有していることから、社外取締役として独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督と中長期的な経営方針の決定等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。 (独立性) 本議案において承認された場合には、新たに、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。また、同氏は、三浦法律事務所のパートナー弁護士であります。当社と同事務所との過去3事業年度における年間取引額はいずれの年度も1,000万円未満であり、かつ同事務所の年間総収入額の2%未満であるため、同氏と当社の関係は、同氏の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
7	 <p>くしだ しげき 櫛田 誠希 (1958年6月8日生)</p> <p>再任</p>	<p>2008年 5月 日本銀行総務人事局審議役 (人事運用担当)</p> <p>2009年 3月 同行総務人事局長</p> <p>2010年 6月 同行企画局長</p> <p>2011年 5月 同行名古屋支店長</p> <p>2013年 3月 同行理事</p> <p>2017年 4月 アメリカンファミリー生命保険会社 (現アフラック生命保険株式会社) シニア・アドバイザー</p> <p>2019年 5月 当社顧問</p> <p>2019年 6月 当社取締役 代表執行役社長 株式会社デンソー 社外取締役 (現任)</p> <p>2022年 6月 日証金信託銀行株式会社取締役 (現任)</p> <p>2026年 4月 当社取締役会長 (現任)</p> <p>※2026年6月 株式会社デンソー 社外取締役 (退任予定)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>日証金信託銀行株式会社 取締役 株式会社デンソー 社外取締役</p>	<p>88,336株</p> <p>取締役在任期間</p> <p>7年 (本総会終結時)</p> <p>取締役会等の出席状況</p> <p>取締役会 12回/12回 (100%) 指名委員会 6回/ 6回 (100%) 報酬委員会 8回/ 8回 (100%)</p>
	<p>(候補者とした理由)</p> <p>日本銀行理事などを歴任するなど金融・証券の分野での幅広い経験・知識を有し、また、2019年6月から2026年3月まで代表執行役社長として当社の経営に携わっていたことから、当社の経営に対する実効性の高い監督と中長期的な経営方針の決定等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
8	 <p>しもやま だ もりくに 下山田 守邦 (1962年12月6日生)</p> <p>新任</p>	2011年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行グローバル人材戦略部長	42,480株
		2011年 7月 株式会社みずほフィナンシャルグループグループ人事部副部長	取締役在任期間
		2013年 4月 みずほオルタナティブ・インベストメンツ株式会社President&CEO	—
		2015年 6月 当社資金証券部審議役	取締役会等の出席状況
		2016年 6月 当社金融証券営業部長兼業務開発部審議役（国際関係担当）	
		2017年 6月 当社執行役員金融証券営業部長	
		2020年 4月 当社執行役員業務開発部長	
		2022年 4月 当社執行役常務	
2023年 4月 当社執行役専務			
2026年 4月 当社代表執行役社長（現任）			
<p>(候補者とした理由)</p> <p>当社の部長、執行役を歴任し、当社の業務全般に精通していることに加え、金融・証券の分野における豊富な経験と幅広い見識を有し、また、2026年4月からは代表執行役社長として当社の経営に携わっており、経営の最高責任者として執行役を統率、指揮する者が取締役を兼務することにより、取締役会の監督機能等の向上と当社の中長期的な経営方針の決定等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。</p>			

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 独立役員

- (注) 1.各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 2.当社は、小幡尚孝氏、二子石謙輔氏、山川隆義氏および田中恭代氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、関沢明子氏および平井彩氏が選任された場合は、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- 3.取締役会等の出席状況は在任期間中に開催された取締役会および各委員会への出席状況を記載しております。
- 4.当社は、取締役、執行役、執行役員およびその他重要な使用人ならびに子会社役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（損害賠償金および訴訟費用）について填補することとされております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が取締役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また当該保険契約は次回更新時においても同程度の内容での更新を予定しております。

以上

(ご参考①) 取締役候補者のスキル一覧表 (スキルマトリックス)

氏名	企業経営	金融証券経済	国際性	法務リスクマネジメント	財務会計	技術イノベーション	サステナビリティ
小幡尚孝	○	○	○	○			○
二子石謙輔	○	○		○	○	○	
山川隆義	○	○	○		○	○	
田中恭代	○		○	○			○
関沢明子		○		○	○		
平井彩				○			○
櫛田誠希	○	○	○	○			
下山田守邦	○	○	○			○	○

(ご参考②) 取締役候補者の取締役会議長、指名・監査・報酬各委員会への就任予定

取締役候補者8名（うち女性3名）は、本株主総会において選任された後、以下のとおり就任する予定です。

氏名	担当				備考
		指名委員会	監査委員会	報酬委員会	
小幡尚孝	取締役会議長	委員長		委員長	再任 社外
二子石謙輔		委員		委員	再任 社外
山川隆義		委員	委員長		再任 社外
田中恭代			委員	委員	再任 社外
関沢明子			委員		新任 社外
平井彩			委員	委員	新任 社外
櫛田誠希					再任 社内（非執行）
下山田守邦		委員		委員	新任 社内（代表執行役社長）

(ご参考③)

社外取締役の独立性判断基準

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、次のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断する。

1. 現在において、次の (1) から (5) のいずれかに該当する者

(1) 主要な株主

- ・当社の主要な株主（議決権所有割合が10%以上の株主）またはその者が法人等である場合は、その業務執行者

(2) 主要な取引先

- ・当社を主要な取引先とする者（直近事業年度における当社との取引がその者の連結営業収益の2%以上となる者）またはその者が法人等である場合は、その業務執行者
- ・当社の主要な取引先（直近事業年度における当社連結営業収益の2%以上を占める取引先）またはその者が法人等である場合は、その業務執行者

(3) 専門家等

- ・コンサルタント、会計専門家または法律専門家等で、当社から役員報酬以外に1事業年度あたり1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者またはその者が法人等である場合は、その業務執行者

(4) 寄附

- ・当社から1事業年度あたり1,000万円を超える寄附を受けた者またはその者が法人等である場合はその業務執行者

(5) 近親者

- ・上記 (1) から (4) に該当する者の近親者（配偶者または二親等以内の親族）

2. 過去3年間のいずれかの時点において、1. のいずれかに該当する者

以 上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

(企業集団の主要な事業内容)

当社グループは、当社、連結子会社2社（日証金信託銀行株式会社、日本ビルディング株式会社）および持分法適用関連会社2社で構成され、証券・金融市場のインフラを支える公共的役割を強く意識しつつ、貸借取引業務を核とするセキュリティ・ファイナンス業務を中心に、証券界・金融界の多様なニーズに積極的に応え、様々な証券・金融関連サービスを提供しております。また、貸借取引業務、セキュリティ・ファイナンス業務、信託銀行業務などを中心に、収益源の多様化と収益変動に及ぼす要因の複線化を一層推進し、各事業において収益性・資本効率のさらなる向上を意識しつつ経営目標の達成に取り組んでおります。このような考え方の下、当社グループは、貸借取引を核とするセキュリティ・ファイナンス業務、有価証券運用業務、信託銀行業務、不動産管理業務からなる事業ポートフォリオにより、目指す将来像の実現を図っています。

(金融経済環境)

2025年度の経済環境は、米国の関税引上げという逆風に見舞われながらも内需を中心として緩やかに回復し、日本銀行は来年の賃上げ可能性、米国経済・各国通商政策の不確実性低下、物価の緩やかな上昇を受けて、12月に0.75%への利上げを行いました。日経平均株価は、米国の関税措置に伴う景気後退懸念等を背景に3万5,000円台で始まりましたが、関税措置の日米間合意により不透明感が緩和し、更にわが国の経済政策全般への期待感や米国IT株の好調から、バブル期を超えて5万円台に上昇し、2月27日には年度内最高値となる5万8,850円27銭に達しました。2026年2月に米国・イスラエルとイランの戦闘が始まると原油価格上昇等悪影響が下押し要因になり、年度末は5万1,063円72銭で取引を終えました。

東京市場等（東証、名証およびPTS）の制度信用取引は、年度初の買い残高は2兆7,200億円台、売り残高が3,500億円台で始まりまして。買い残高は、夏場に一時2兆2,200億円台まで減少したものの、その後は株価の上昇を背景に増加し、期末には3兆3,900億円台となりました。売り残高は概ね増加傾向で推移し、期末には9,900億円台となりました。

(2025年度(2026年3月期)の当社の取組み)

当社は経営の長期的展望およびその下で策定した第7次中期経営計画(2025年度まで)に基づき、証券・金融市場のインフラ機能を支えるプライム市場上場企業として、経営目標(安定的に連結経常利益100億円超・ROE5%を上回る水準を維持するとともに、さらなる向上を目指す)の達成に向けて、経営努力を積み重ねてまいりました。事業戦略面では、収益源の多様化と収益構造の複線化の努力が一定の成果をあげており、また、コーポレートガバナンスについても取締役会審議の充実など一層の強化に努めてまいりました。その結果、2025年度の当社業績は、連結経常利益は149億円、ROEは7.8%となり、第7次中期経営計画で掲げた経営目標を大きく上回って推移しております。

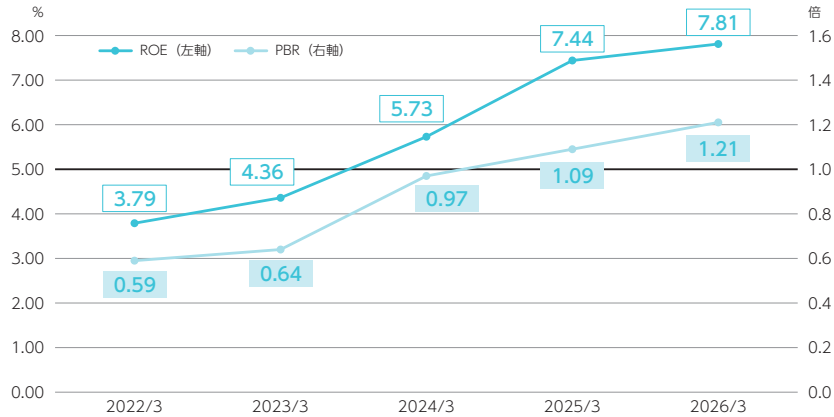
わが国の金利上昇の影響については、貸借取引業務やセキュリティ・ファイナンス業務における取引先からの資金需要の増加や当社の貸付金利の上昇など、基本的にはポジティブなものであると認識しております。こうした環境のもとで、2025年度は貸借取引業務、株券レポ取引等のセキュリティ・ファイナンス業務がいずれも堅調に推移いたしました。また、子会社の日証金信託銀行も同社の強みである管理型信託サービス等が堅調に推移いたしました。

株主還元については、2023年度以降2025年度までの間、配当および自己株式取得の機動的な実施により累計で総還元性向100%を目指す方針としており、充実を図るスタンスを続けています。このうち配当については2024年度から2025年度までの間、配当性向70%を目安に、積極的な配当を行うこととしております。2025年度はこの方針を踏まえて、当期純利益が増加したことから、1株当たり配当金は86円に増配したうえで、自己株式取得を当初より6億円増額の合計34億円実施し、総還元性向は98.5%となりました。

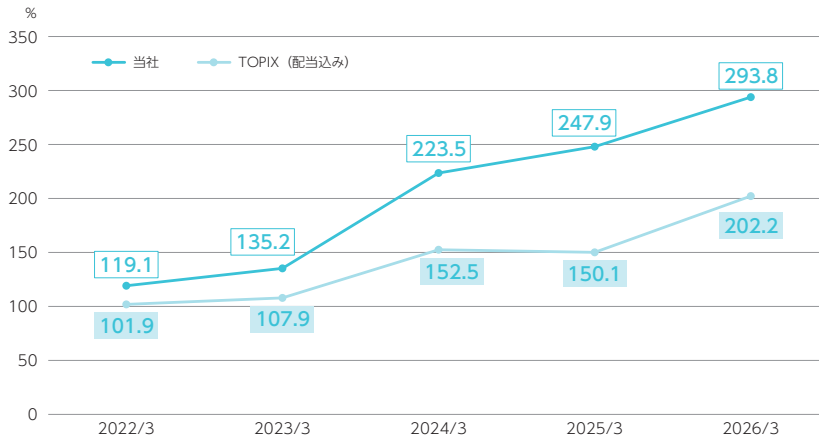
資本コストについては、第8次中期経営計画の経営目標の設定にあたって客観的な長期時系列データを用いて複数の方式により改めて計測し、6%台前半と認識しております。また、当社は証券金融会社としての免許を受けており、法令上、財務の健全性維持が求められるとともに業務範囲に制約が設けられております。このため、財務上のリスクや事業戦略リスクが相対的に低く、これがリスクプレミアムに反映されると考えられることから、当社の資本コストの水準としては自然なものと考えております。

当社株式については、米国の関税政策が発表され経済に与える影響について先行き不透明感が広がった2025年4月の一時期を除いてPBRIは1倍を上回る水準、株主総利回り(TSR)はTOPIXを大きく上回る水準で安定的に推移しており、上記のような当社の業績が一定の評価を受けているものと考えております。

当社のROEおよびPBRの推移



株主総利回り<TSR>



(収益基盤の強化、事業戦略面での取組み)

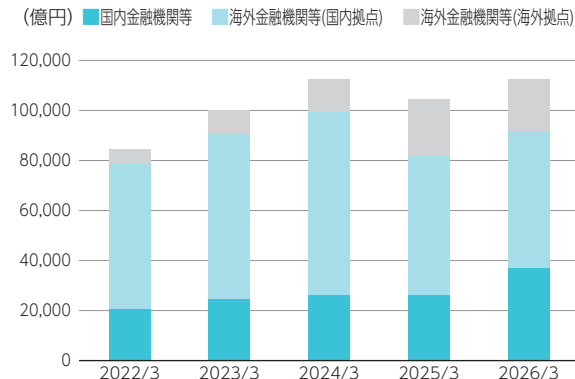
当社は我が国唯一の証券金融会社として、制度信用取引を支える貸借取引業務の運営を通じて、証券市場に資金や証券の流動性を供給する証券市場のインフラとしての役割を担ってきました。この役割は当社にとって非常に重要な使命であり、貸借取引業務はその核となる業務です。もっとも、収益面から見ると、貸借取引業務は、株式市況の影響を受け比較的大きく変動しやすいほか、1990年代後半に一般信用取引が導入されて以降、制度信用取引・貸借取引の役割が相対化してきました。

このため、当社は、収益源の多様化や収益に影響を与える要因の複線化に向けて、安定的で着実な成長を実現できるような事業ポートフォリオの構築に取り組んでまいりました。こうした取組みには上記のように一定の成果が出ていると認識しておりますが、海外市場とくにアジア市場における一層のプレゼンス向上や、証券の需要に着目したストラクチャー取引の拡充により、質の向上を図りながらさらなる収益力の向上を目指します。

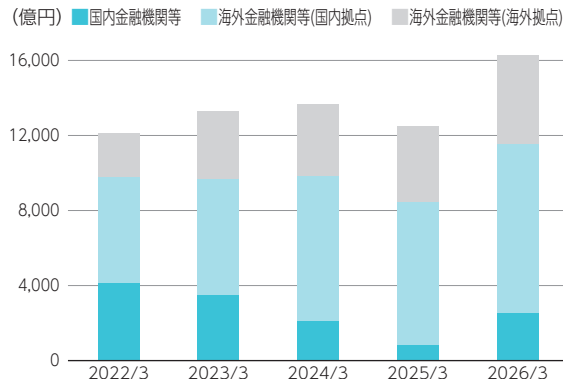
セキュリティ・ファイナンス業務は、株式や債券のレポ・現先取引を通じて、証券・金融市場に在庫証券のファイナンスや担保需要の充足などの形で広く流動性を供給する業務です。このセキュリティ・ファイナンス業務は、当社の成長エンジンの一つとして推進しています。

当社債券レポ・現先取引、株券レポ取引の残高推移（平均残高）

<債券レポ・現先取引（借入）>



<株券レポ取引（借入）>



当社の業務	2025年度の主な取組み
貸借取引業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貸借銘柄の拡充や株券調達の強化など、株式市場の環境変化に適切に対応して貸借取引業務の安定的な運営を図るほか、市場参加者の取引ニーズを的確に把握して利用促進に努めてまいりました。 ・ 2024年4月からは、金利の設定方法を変更し、従来、金利を変更する際に取引先に通知する取扱いとしていたところ、金利変更の有無にかかわらず毎月公表することといたしました。今後とも適時適切に制度のメンテナンスを行い、利便性の向上に努めてまいります。 ・ また、制度信用取引・貸借取引の意義やメリットについて、国内・海外に向けた情報発信を強化しております。例えば、2026年4月、貸借取引制度に参加している証券会社が関係情報の入手を行う際の利便性を向上させるため、JPX総研と業界横断的な共通データ基盤の構築にあたり、今後協働して検討を推進することについて合意いたしました。これらの活動を通じて、当社の祖業であり、引続き中核業務の一つである貸借取引業務の強化を図っていく所存です。
セキュリティ・ファイナンス業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 債券レポ・現先取引については、決済リスク管理や国際金融規制の強化等を背景に、特に海外からの高品質流動資産（いわゆるHQLA）としての日本国債へのニーズが高く、国内の機関投資家・地域金融機関等の運用ニーズと結びつけ、当社が仲介役を果たすかたちで伸長しています。 ・ 株券レポ取引では、金利上昇の中で、増加してきた資金需要に応え、残高を伸ばしています。 ・ 外国金融機関など取引先の拡大、外国株式・外国国債など取扱有価証券の多様化といったサービスの拡充にも取り組んでおり、日本を含むアジア地域の株式を担保として受け入れ、代わりに日本国債などのHQLAを提供する取引（アップグレード取引）を伸ばしています。アジア、欧州、北米地域のセキュリティレンダーのフォーラムにも参加し、当社を広く知っていただくとともに、取引ニーズを適切に把握するよう努めております。今後も幅広く取引先ニーズに応え、取引を拡充してまいります。 ・ 2026年3月にバンコクで開催されたPASLAのカンファレンスにスポンサーとして参加しました。こうした活動も含め、アジアにおける主要プレイヤーの一つとなるよう一層のプレゼンス向上を目指します。

(コーポレートガバナンス面の取組み)

当社は、収益基盤の強化に努めるとともに、人材力の基盤強化をはじめとした内部管理体制の強化に取り組んでいます。取締役会としては、こうした執行側の取組みについて適切に監督すること、および第8次中期経営計画の検討も含め、今後の企業価値向上に向けた議論をより充実させることを課題として認識し、様々な取組みを実施いたしました。また指名・報酬・監査委員会では法令に基づく事項の他に、様々なトピックスについて審議しております。

主な取組み	取組内容
中期経営計画の策定 計画的な審議・検討が行える環境の整備 (取締役会)	<ul style="list-style-type: none">・第8次中期経営計画の策定に向けたディスカッションを行うなど、毎年行っている取締役会の実効性評価の結果も踏まえて中長期的な企業価値向上に向けた適切な議題設定に努め、取締役会の議論の充実、実効性の向上に取り組ましました。
取締役会の構成 執行役・執行役員人事 (指名委員会)	<ul style="list-style-type: none">・取締役会のスキルマトリックスについて、取締役会が経営方針の決定や執行に対する監督を十分に行う観点から適切であるか当社内外の状況を踏まえて議論し、決定しております。また、スキルの複層化や年齢構成・ジェンダーの多様化の観点からみて適切な構成となっているかなどの課題について継続的かつ活発に審議しております。・2026年1月には代表執行役の異動、執行役および執行役員の人事について決定いたしました。今回の選任にあたり指名委員会では、第8次中期経営計画に関する議論や、これまで審議・決定してきた代表執行役社長の後継者計画を含む経営陣の選任に関する考え方・公共的役割を果たす当社において企業価値向上に向けて求められる資質を踏まえ、ロングリストについての検討、ショートリストへの絞り込みを経て、審議・決定を行いました。また、第116回定時株主総会に付議する取締役候補者について、指名委員会は、第8次中期経営計画の達成に向けた実効性の高い監督や今後の経営方針の策定を適切に行う観点から、取締役会の構成等について審議し、取締役会のスキルマトリックスを踏まえ、候補者を決定いたしました。
個別報酬・報酬体系 (報酬委員会)	<ul style="list-style-type: none">・取締役および執行役・執行役員の個別報酬の決定の他に、当社の経営の長期的展望やこれを受けた経営計画の着実な実施に向けて、これらと整合的な報酬体系の在り方について活発に審議しております。2025年8月には業績連動型株式報酬制度を一部改定し、譲渡制限付き株式報酬の導入を決定いたしました。
監査の実効性向上 (監査委員会)	<ul style="list-style-type: none">・取締役および執行役の職務執行の監査、監査報告の作成等のほか、内部監査部門や会計監査人とも連携し、監査の実効性向上に取り組んでおります。

(情報開示の充実)

情報開示充実の一環として、2022年度から統合報告書を作成しております。統合報告書では、当社のビジネスモデル、経営方針、コーポレートガバナンス、サステナビリティ課題への取組みなどについて記載しております。また、株主の皆様その他各方面から当社に寄せられるご意見を踏まえ、毎年アップデートを重ねております。

2025年度の統合報告書では、第8次中期経営計画の経営戦略や具体的な取組みについて要点を整理して示しております。また、人的資本ポリシーに基づく人材力強化に向けた取組みや、フロント収益・リスク管理を含めたリスクアパタイト・フレームワーク（RAF）管理体制の強化など、収益基盤、業務を支える内部管理体制の強化に取り組む姿を示しております。コーポレートガバナンス強化については、指名委員会等設置会社への移行により経営の執行と監督を明確に分離し、取締役会の監督機能の強化と透明性の向上を実践していることを説明しています。このほか、サステナビリティに関する取組みも記載しております。

(従業員向け自社株インセンティブの付与)

2025年11月に、2025年度の当社業績に応じて当社従業員に対して当社株式を付与する従業員向け自社株インセンティブを決議いたしました。この取組みの趣旨・目的は、従業員の経営目標達成にかかるモチベーションや働きがいの向上を図るとともに、当社従業員が当社株式を所有することで、企業価値向上への関心をより高め、株主の皆さまとの価値共有を進めることにより、中長期的な企業価値の向上を図ります。

(サステナビリティ課題への取組み)

当社はサステナビリティ課題についても積極的に取組んでおります。

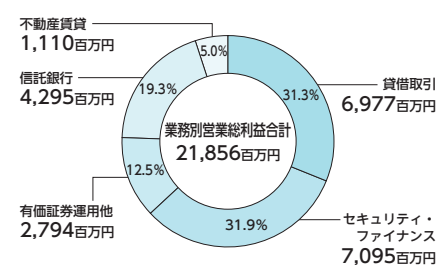
主な取組み	取組内容
東京大学との共同研究	・当社は国立大学法人東京大学大学院工学系研究科田中謙司教授研究室と、2021年4月以降、レポ取引や証券貸借取引において、分散型台帳技術（DLT）の活用により、トークン化した有価証券や担保の円滑な取引が可能かについて検証する実証研究を共同で実施し報告書を公表しました。現在は、研究成果を踏まえDLT技術の実用化に向けた検討を海外の金融機関やプラットフォーマー等と議論しながら行っています。

主な取組み	取組内容
アジア証券界との国際協力（注）	<ul style="list-style-type: none"> ・当社は、持続可能な社会の実現に向けた重要課題の一つとして、海外の証券・金融市場インフラへの貢献・支援活動を進めており、その具体的な取組みとして、アジア証券界との国際協力が挙げられます。 ・現在は、当社のほか、インドネシア証券取引所等の他の株主およびインドネシア証券金融会社で構成される諮問委員会や株主総会への参加等を通じ、同社の経営方針や業務運営に関する議論に積極的に貢献しています。また、ジャカルタや東京で、インドネシア証券界（監督当局、取引所関係者、証券業界等）を対象とするセミナーを随時開催するなどしています。 ・また、当社は韓国証券金融（KSFC）やタイ証券金融（TSFC）との間で協力覚書（MOU）を締結しており、面談などを通じて意見交換を行っています。2025年9月にはKSFCの70周年記念式典において欧州復興開発銀行やアジア開発銀行等の国際機関とともにパネルディスカッションに登壇したほか、アジアの証券金融会社（日本・韓国・中国・タイ・インドネシア）の連携に関する協力協定を締結しました。 ・今後とも、当社が蓄積してきた証券金融業務に関する知見を一層活用し、アジアの経済・金融・証券市場のサステナブルな発展に寄与していきたいと考えています。
人権方針の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループでは、従来から人権尊重、差別禁止、多様性の尊重、各種ハラスメントの禁止等を重要課題として認識し、人権尊重に努めてまいりました。2024年10月に「日本証券金融人権方針」を新しく策定し、事業活動に関わる全ての人々に対する人権尊重の取り組みを引続き推進していくことを公表しております。

（注）当社は、我が国証券・金融市場のインフラを支える立場から、インドネシアにおける証券金融会社の設立に向け、同国の証券関係団体に対し、貸借取引業務の実務や管理面のノウハウを提供するとともに、同国における市場流動性の向上のための証券金融の重要性について説明を重ね、2016年末のインドネシア証券金融会社（PT Pendanaan Efek Indonesia）の設立に寄与して参りました。同社設立後もリスク管理や資金調達等の実務的なサポートを続け、2020年8月、同社に対する出資を行っております。

(2025年度 (2026年3月期) 決算)

	第116期 (当期)	前期比	増減率
営業収益 (除く品貸料)	(百万円) 105,300	(百万円) 49,996	90.3%
含む品貸料	114,211	54,724	92.0%
営業費用 (除く品借料)	83,463	46,857	128.0%
含む品借料	92,354	51,614	126.7%
営業総利益	21,856	3,110	16.6%
一般管理費	7,840	423	5.7%
営業利益	14,016	2,686	23.7%
経常利益	14,996	2,489	19.9%
親会社株主に帰属する当期純利益	10,611	235	2.3%



(注) 各業務の数値は単体ベース（連結消去前）であり、合算しても連結営業総利益の数値とは一致しません。

2025年度の当社グループの業績は、連結営業総利益は21,856百万円（前期比16.6%増）と増益となりました。株式市況が堅調に推移したことや市場金利の上昇などによる資金需要の増加などを背景に、貸借取引業務や株券レポ取引等が堅調に推移したことによるものです。これに伴い、連結経常利益も14,996百万円（同19.9%増）と大幅な増益となりました。前期に計上した特別利益（1,828百万円）が剥落したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は同2.3%増の10,611百万円となりました。

(業務別の営業状況)

・貸借取引業務

貸借取引業務における営業総利益は6,977百万円（前期比59.1%増）となりました。堅調な株式市況や金利情勢の変化に伴い、貸借取引融資および貸株が堅調に推移したため、大幅な増益となりました。

・セキュリティ・ファイナンス業務

セキュリティ・ファイナンス業務における営業総利益は7,095百万円（前期比3.4%減）となりました。このうち、債券レポ・現先取引（3,085百万円、前期比24.0%減）は、堅調な担保利用や国際金融規制対応等の需要を背景に残高は維持している一方で、短期市場において金利が狭いレンジ圏で推移したことから利ざやが縮小したため減益となりました。株券レポ取引等（2,166百万円、前期比23.1%増）は、金利情勢の変化を受けた証券会社等の資金需要増を背景に堅調に推移いたしました。一般信用ファイナンス（426百万円、前期比19.0%増）は、堅調な株式市況を受けた資金需要増を背景に増益となりました。一般貸株（833百万円、前期比25.6%増）は、フェイル回避目的の借株需要が堅調であったことから増益となりました。リテール向け（583百万円、前期比15.5%増）は、堅調な株式市況を受けて増益となりました。

・有価証券運用等

有価証券運用等の営業総利益は2,794百万円（前期比12.0%減）となりました。ポートフォリオ入替を実施したため減益となりました。

・信託銀行業

信託銀行業務における営業総利益は4,295百万円（前期比41.1%増）となりました。管理型信託サービスなどによる信託報酬が引き続き堅調となりました。

・不動産賃貸業

不動産賃貸業務における営業総利益は1,110百万円（前期比6.3%減）となりました。

(当社グループ業務別営業総利益の状況)

	第115期 (前期)	第116期 (当期)	前期比	増減率
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
証券金融業	14,905	16,867	1,962	13.2%
貸借取引業務 (除く品貸料)	4,385	6,977	2,591	59.1%
セキュリティ・ファイナンス	7,343	7,095	△248	△3.4%
株券レポ取引等	1,760	2,166	406	23.1%
債券レポ・現先取引	4,057	3,085	△972	△24.0%
一般信用ファイナンス	358	426	68	19.0%
一般貸株	663	833	170	25.6%
リテール向け	504	583	78	15.5%
有価証券運用等	3,176	2,794	△381	△12.0%
信託銀行業	3,043	4,295	1,251	41.1%
不動産賃貸業	1,185	1,110	△75	△6.3%
合計 (単体)	19,134	22,273	3,138	16.4%
合計 (連結)	18,746	21,856	3,110	16.6%

(業務別平均残高の状況)

	第115期 (前期)	第116期 (当期)	前期比
	(億円)	(億円)	(億円)
貸借取引貸付金 (融資)	3,708	4,043	335
貸借取引貸付有価証券 (貸株)	1,595	2,523	928
セキュリティ・ファイナンス	122,158	132,523	10,364
株券レポ取引等	8,069	10,775	2,705
債券レポ・現先取引	112,996	120,733	7,736
一般信用ファイナンス	446	464	18
一般貸株	392	230	△162
リテール向け	253	318	65
信託銀行貸付金	1,757	825	△931

(2) 対処すべき課題

(外部環境の変化への対応)

当社の業績は、証券市場の動向だけではなく金利変動の影響も受けるという特徴があります。各国の経済政策運営や中東情勢を中心とする地政学的リスクが我が国の金融政策に及ぼす影響には留意が必要ですが、我が国ではマイナス金利の解除以降、金利機能が発揮される環境となっており、当社の貸付金利は上昇し、また取引先からの資金需要も増加の動きがみられています。

こうしたなか、貸借取引業務では、引き続き株式市場の環境変化に適切に対応し安定的な業務運営を図るほか、市場参加者の取引ニーズを的確に把握して利用促進に努めてまいります。セキュリティ・ファイナンス業務では、国内外における有価証券を介した様々なファイナンスニーズを結びつけ、業務の伸長に努めてまいります。また、外国金融機関などの取引先の拡大、取扱有価証券の多様化にも、引き続き取り組んでまいります。子会社の日証金信託銀行では、同社の強みであるニッチな分野での管理型信託サービスを中心に、持続的な成長と企業価値の向上に努めます。

(中期経営計画)

当社は、取締役会での累次の審議を経て、当社が目指す将来像やコーポレートメッセージなどを「経営の長期的展望」にまとめたうえで、具体的な数値目標等については、3年ごとに策定している中期経営計画と当該期間中の株主還元方針を定めることによってステークホルダーの皆様にお示ししており、2025年11月には、当社を取り巻く事業環境の変化や当社の収益基盤の強化が着実に進んでいることを踏まえ、経営の長期的展望を見直し、収益力・資本効率のさらなる向上に向けてROE8%の実現を目指して取り組んでいくこと、また株主還元方針としてROE8%を達成するまでの間は引き続き総還元性向100%を継続することを明確にしています。

2026年度から2028年度までの3年間を計画期間とする第8次中期経営計画においては、2028年度までに、連結経常利益150億円、ROE8%の達成を目指し、そのために、「貸借取引業務の安定運用・利便性向上」と「セキュリティ・レンディングのさらなる強化を軸としたセキュリティ・ファイナンス業務の拡充」を柱に、収益力と資本効率の向上を目指します。具体的には、次のような施策に取り組んでまいります。

- ① 証券市場のインフラとしての貸借取引業務の安定運用・利便性向上
- ② セキュリティ・レンディングの更なる強化を軸としたセキュリティ・ファイナンス業務の拡充
- ③ 海外市場におけるプレゼンス・認知度の向上
- ④ デジタル技術の活用によるビジネスのイノベーションと業務効率化
- ⑤ グループ連結経営の強化
- ⑥ 人材力の基盤強化

第8次中期経営計画期間の株主還元については、ROE8%を達成するまでの間、配当および自己株式取得の機動的な実施により「総還元性向100%」を目指します。配当については、「配当性向70%」を目安とします。

(人材育成の強化)

今後、当社のさらなる成長には、人材育成の強化とエンゲージメントの向上が重要であると考えています。より高い目標に挑戦し、実現していくために、社員がそれぞれの個性と強みを十分に発揮し、意欲的・自発的に業務の効率

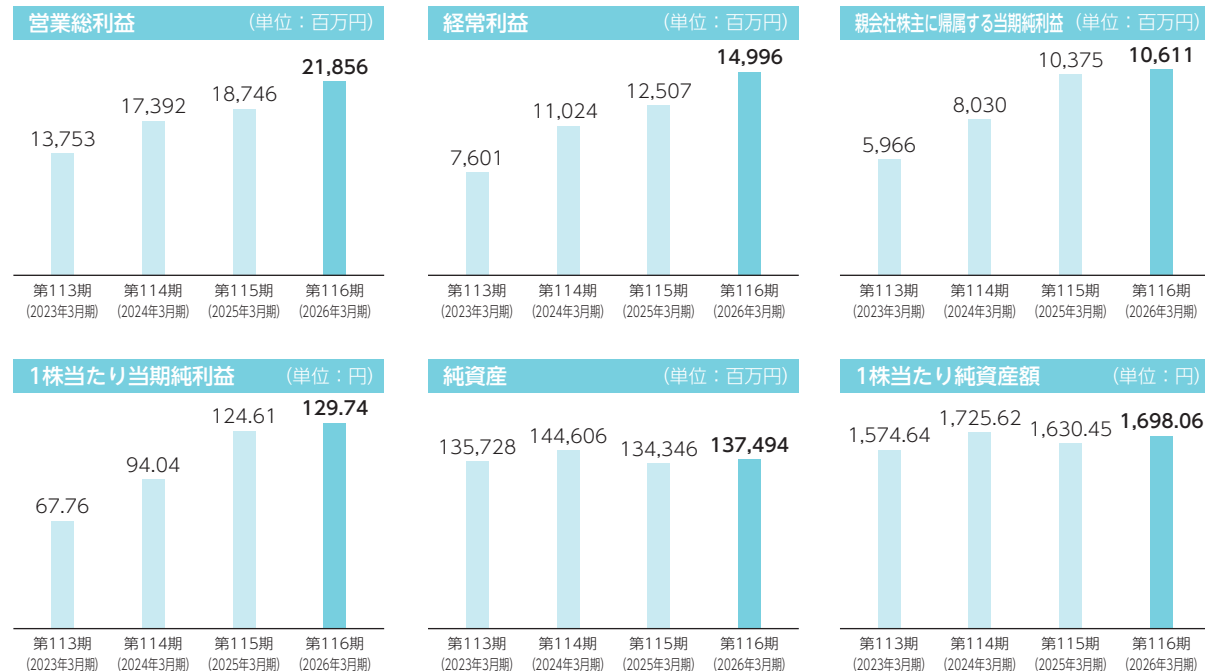
向上や変革に取り組み、経験と成果を積み重ねながら成長できる職場環境を作り上げていきます。当社は人材育成をはじめとした人的資本形成に関する取組みを推進するため、基本方針として人的資本ポリシーを定めております。人的資本ポリシーでは当社が到達したい目標地点をビジョンとして明確にし、社員が業務を通じて成長できるように機会の提供等、支援環境の整備を行うとともに、社員が安心して働ける職場環境づくりを推進することにコミットしています。刻々と変化する環境の中で、当社が目指す姿の実現に向けて挑戦し続けるたくましい企業マインドを醸成していきたいと考えています。

当社としては、引き続き、証券・金融市場のインフラ機能を支える我が国唯一の証券金融会社として、証券・金融市場の発展に貢献することを通じて、高い財務の健全性維持のもとで持続的な成長・企業価値の向上を実現する、機動性・柔軟性に富んだ特色あるユニークな企業を目指してまいります。

株主をはじめとするステークホルダーの皆様には、こうした当社の取組みについて、ご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 当社グループの財産および損益の状況の推移

当社グループ



		第113期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	第114期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	第115期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	第116期 (当連結会計年度) (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
営業総利益	(百万円)	13,753	17,392	18,746	21,856
経常利益	(百万円)	7,601	11,024	12,507	14,996
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	5,966	8,030	10,375	10,611
1株当たり当期純利益	(円)	67.76	94.04	124.61	129.74
純資産	(百万円)	135,728	144,606	134,346	137,494
1株当たり純資産額	(円)	1,574.64	1,725.62	1,630.45	1,698.06

(4) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、金融商品取引法に基づき内閣総理大臣の免許を受けて行っている貸借取引業務を始め、次の業務を行っております。

① 証券金融業

貸借取引業務

全国各証券取引所およびPTS（私設取引システム）における制度信用取引の決済に必要な資金や株券の貸付

セキュリティ・ファイナンス業務

株券レポ取引等

株券等を担保とした証券会社への資金の貸付
証券会社から株券等を借り入れる代わりに現金等を差し入れる取引

債券レポ・現先取引

主に国債のレポ・現先取引（債券と現金を交換する取引）の仲介

一般信用ファイナンス

一般信用取引による信用買いの決済に必要な資金の貸付

一般貸株

機関投資家から株券を調達して、売買取引などに必要とする証券会社に貸付

リテール向け

主力の「コムストックローン」はじめ、個人・一般事業法人向けの証券担保ローン

有価証券運用業務

② その他

信託銀行業

顧客分別金信託、有価証券信託等の信託業務および貸出等の銀行業務

不動産賃貸業

当社グループ所有の不動産の賃貸・管理

(5) 営業所 (2026年3月31日現在)

① 当社

本店

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号

大阪支社

大阪府大阪市西区江戸堀一丁目9番6号

② 子会社

日証金信託銀行株式会社

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号

日本ビルディング株式会社

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番14号

(6) 設備投資の状況

当連結会計年度において総額3億円の設備投資を行いました。これは主にシステム改修によるものであります。

(7) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 当社グループ

事業区分	従業員数	前期末比
証券金融業	215 [11] 名	1名減 [2名増]
信託銀行業	47 [0]	4名増 [1名減]
不動産賃貸業	17 [0]	増減なし [増減なし]
合 計	279 [11]	3名増 [1名増]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除く）であり、執行役員を含んでおりません。また、臨時従業員は [] 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、派遣社員およびパートタイマーが含まれています。

② 当社

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
215 [11] 名	1名減 [2名増]	44.0歳	19.9年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く）であり、執行役員を含んでおりません。また、臨時従業員は [] 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、派遣社員およびパートタイマーが含まれています。

(8) 子会社の状況 (2026年3月31日現在)

会社名	資本金 (億円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
日証金信託銀行株式会社	140	100	信託銀行業
日本ビルディング株式会社	1	100	不動産賃貸業

- (注) 1. 関連会社は次のとおりであります。

- ・日本電子計算株式会社
- ・ジェイエスフィット株式会社

- (注) 2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(9) 主要な借入先および借入額 (2026年3月31日現在)

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

2 株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

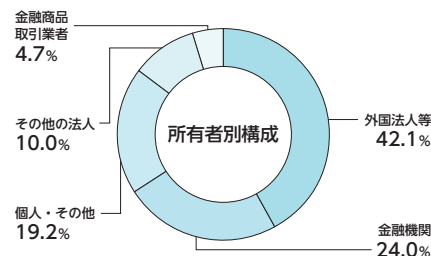
(1) 発行可能株式総数 200,000,000株

(2) 発行済株式の総数 83,000,000株

(注) 2026年2月20日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は前期末と比べて5,000,000株減少しております。

(3) 株主数 19,368名

(4) 大株主 (上位10名)



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LTD.	13,622	16.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8,958	11.0
公益財団法人資本市場振興財団	4,654	5.7
JP MORGAN CHASE BANK 385642	4,596	5.6
株式会社みずほ銀行	3,536	4.3
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,636	3.2
三井住友信託銀行株式会社	1,489	1.8
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,370	1.7
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	1,275	1.6
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	1,132	1.4

(注) 自己株式1,429,095株は上記大株主からは除外しております。持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
執行役	308,267株	7名

(注) 当社は、株式給付信託の仕組みを用いて、毎年一定の時期にポイント数に応じた当社株式を交付します。当該株式には役員退任までの間、譲渡制限を付します。なお、当事業年度中に業績連動型株式報酬制度を一部改定したことに伴いまして、過去の蓄積ポイント分に相当する株式を当社役員に付与しました。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

(2026年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役 取締役会議長	小幡尚孝	指名委員 (委員長) 報酬委員 (委員長)	
取締役	杉野翔子	指名委員 監査委員 (委員長) 報酬委員	藤林法律事務所 パートナー弁護士 株式会社タケエイ 社外監査役
取締役	二子石謙輔	指名委員 報酬委員	シークス株式会社 社外取締役
取締役	山川隆義	指名委員 監査委員	ビジネスプロデューサー合同会社 代表社員 あかつき証券株式会社 社外取締役 株式会社エフピコ 社外取締役
取締役	田中恭代	報酬委員 監査委員	株式会社ジャノメ 社外取締役
取締役 (代表執行役社長)	櫛田誠希	指名委員 報酬委員	日証金信託銀行株式会社 取締役 株式会社デンソー 社外取締役
取締役	前田和宏	監査委員	

- (注) 1. 取締役小幡尚孝氏、杉野翔子氏、二子石謙輔氏、山川隆義氏および田中恭代氏の5氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査委員会の職務補助者が重要会議に出席し、重要な決議書類等の全てを閲覧しているほか、会計監査人、内部監査部門および子会社監査役等との連携・情報交換を行うことなどにより監査の実効性を確保しているため、常勤の監査委員を選定しておりません。
3. 当社は、社外取締役小幡尚孝氏、杉野翔子氏、二子石謙輔氏、山川隆義氏および田中恭代氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社と取締役（業務執行取締役等を除く）とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。
5. 社外取締役が役員を兼務する他の会社または兼務していた他の会社とは、記載すべき人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。
6. 当社は、取締役、執行役、執行役員およびその他重要な使用人ならびに子会社役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（損害賠償金および訴訟費用）について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(2) 取締役会および各委員会への出席状況

氏名	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
小幡尚孝	12回/12回 (100%)	6回/6回 (100%)	—	8回/8回 (100%)
杉野翔子	12回/12回 (100%)	6回/6回 (100%)	15回/15回 (100%)	8回/8回 (100%)
二子石謙輔	11回/12回 (92%)	5回/6回 (83%)	—	7回/8回 (88%)
山川隆義	12回/12回 (100%)	6回/6回 (100%)	15回/15回 (100%)	—
田中恭代	10回/10回 (100%)	—	10回/10回 (100%)	6回/6回 (100%)
櫛田誠希	12回/12回 (100%)	6回/6回 (100%)	—	8回/8回 (100%)
前田和宏	10回/10回 (100%)	—	10回/10回 (100%)	—

(注) 在任期間中に開催された取締役会および各委員会への出席状況を記載しております。

(3) 社外役員の主な活動状況

氏名	活動状況および社外取締役期待される役割に関し行った職務の概要
小幡尚孝	小幡尚孝氏は、大手金融機関の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営に対する実効性の高い監督、中長期的な経営方針の決定および経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。取締役会では、議長として議事運営を行うとともに、中期経営計画の策定、リスク管理態勢などについて提言・助言を行っております。指名委員会および報酬委員会では、委員長として議事運営を行うとともに、経営陣の選定計画、取締役会の構成、役員報酬等に関する検討・審議において、委員として必要な意見表明を行っております。
杉野翔子	杉野翔子氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営に対する実効性の高い監督、中長期的な経営方針の決定および経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。取締役会では、内部統制システムの管理・運営に関する仕組みなどについて提言・助言を行っております。指名委員会および報酬委員会では、経営陣の選定計画、取締役会の構成、役員報酬等に関する検討・審議において、委員として必要な意見表明を行っております。また、監査委員会では、委員長として議事運営を行うとともに、委員として監査計画を立案し、監査の実施状況とその結果を会計監査人に聴取し、必要な意見表明を行っております。
二子石謙輔	二子石謙輔氏は、ユニークで先端的なビジネスモデルの金融機関の経営に関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営に対する実効性の高い監督、中長期的な経営方針の決定および経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。取締役会では、中期経営計画の策定、金融取引にかかる業務運営などについて提言・助言を行っております。指名委員会および報酬委員会では、経営陣の選定計画、取締役会の構成、役員報酬等に関する検討・審議において、委員として必要な意見表明を行っております。
山川隆義	山川隆義氏は、デジタルトランスフォーメーション等に関する技術革新動向や企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営に対する実効性の高い監督、中長期的な経営方針の決定および経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。取締役会では、中期経営計画の策定、投資家向け情報発信に関する仕組みなどについて提言・助言を行っております。指名委員会では、経営陣の選定計画や取締役会の構成等に関する検討・審議において、委員として必要な意見表明を行っております。また、監査委員会では、委員として監査計画を立案し、監査の実施状況とその結果を会計監査人に聴取し、必要な意見表明を行っております。
田中恭代	田中恭代氏は、人材育成および企業経営に関する豊富な知識と幅広い見識を活かし、当社の経営に対する実効性の高い監督、中長期的な経営方針の決定および経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。取締役会では、人材育成強化の実施状況などについて提言・助言を行っております。報酬委員会では、役員報酬等に関する検討・審議において、委員として必要な意見表明を行っております。また、監査委員会では、委員として監査計画を立案し、監査の実施状況とその結果を会計監査人に聴取し、必要な意見表明を行っております。

(4) 執行役の氏名等

(2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
執行役会長	小林 英三	経営全般について、渉外面を中心に執行役社長を補佐、支援	日本ビルディング株式会社 取締役 日本電子計算株式会社 取締役 東京地下鉄株式会社 社外取締役
代表執行役社長	櫛田 誠希	経営の最高責任者として執行役を統率、指揮、監査部担当	日証金信託銀行株式会社 取締役 株式会社デンソー 社外取締役
執行役専務	岡田 豊	コーポレートガバナンス統括室 業務開発部 資金証券部 国際関係担当	
執行役専務	下山田 守邦	貸借取引部 金融証券営業部 リテール営業部 担当	
執行役常務	佐藤 亘	コンプライアンス統括部 人事部 決済管理部 大阪支社担当	
執行役常務	佐川 洋	経営企画部 リスク管理部 システム企画部 関係会社担当	

(注) 1. 代表執行役社長櫛田誠希氏は、取締役を兼務しております。

2. 執行役会長小林英三氏および代表執行役社長櫛田誠希氏は、2026年3月31日付で任期満了により退任いたしました。また、2026年4月1日付で執行役専務下山田守邦氏が代表執行役社長に、執行役専務岡田豊氏が代表執行役副社長に昇任し、新たに由元裕二氏および松井裕幸氏が執行役常務に就任しております。

(ご参考) 2026年4月1日現在の執行役の氏名等

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表執行役社長	下山田 守邦	経営の最高責任者として執行役を統率、指揮	
代表執行役副社長	岡田 豊	社長補佐 コーポレート部門・国際関係統括 コーポレートガバナンス統括室 業務開発部 担当	
執行役常務	佐藤 亘	人事部 決済管理部 大阪支社担当	
執行役常務	佐川 洋	経営企画部 リスク管理部 システム企画部 関係会社担当	
執行役常務	由元 裕二	コンプライアンス統括部 監査部担当	
執行役常務	松井 裕幸	貸借取引部 金融証券営業部 リテール営業部 資金証券部担当	

(5) 取締役および執行役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			人数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等		
			賞与	非金銭報酬等 株式報酬	
取 締 役	71,100	71,100	—	—	7
うち社外取締役	60,600	60,600	—	—	5
執 行 役	296,926	210,480	68,130	18,316	6
合 計	368,026	281,580	68,130	18,316	

- (注) 1. 執行役を兼務する取締役については、取締役としての報酬は支払っておりません。
 2. 業績連動報酬等（賞与）にかかる業績指標は連結当期純利益であり、その実績は10,611百万円であります。
 3. 業績連動報酬等（非金銭報酬等・株式報酬）にかかる業績指標は連結ROEおよび連結経常利益であり、その実績はそれぞれ7.81%および14,996百万円であります。

(6) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社役員の報酬等は、企業理念および経営方針に基づき、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役および執行役の役割、期待される機能にあわせた体系・水準としています。具体的には、報酬委員会が決定した次の方針に基づき、報酬委員会において個人別の報酬等を決定します。なお、報酬委員会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

[取締役]

- ・取締役は、監督機能の発揮の観点から、定額の月額報酬（基本報酬）のみとし、業績連動の報酬等は支給しません。
- ・個々の社外取締役の報酬は、常勤・非常勤の別や議長選任など、取締役としての職責に応じて決定します。
- ・執行役を兼務する取締役については、取締役としての報酬は支給しません。

[執行役]

- ・執行役の報酬は、当社の業績および株主価値との連動性を高める観点から、定額の月額報酬（基本報酬）ならびに業績連動の役員賞与および株式報酬とします。
- ・定額の月額報酬（基本報酬）は、各執行役の役位に応じて決定します。
- ・業績連動報酬は、短期と長期のインセンティブに分け、役員賞与を短期インセンティブ、株式報酬を長期インセンティブと位置付けます。
- ・役員賞与については、短期インセンティブとして毎期の経営責任を明確にする観点から、事業年度終了後、毎期の業績と個人評価に連動して決定し、決定後3カ月以内に支給します。

- ・株式報酬については、株式給付信託の仕組みを用いて、長期インセンティブとして中長期的な企業価値向上と株主の利益との連動性を高める観点から、中期経営計画における経営目標の達成状況に連動して決定したポイントを付与し、毎年一定の時期にポイント数に応じた当社株式を交付します。当該株式には役員退任までの間、譲渡制限を付します。

② 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

執行役の報酬等について、基準となる業績に基づき支給する場合の各報酬の支給割合は、次のとおりとします。

基本報酬	業績連動報酬	
	役員賞与	株式報酬
65%	20%	15%

③ 業績連動報酬にかかる指標、当該指標を選択した理由および業績連動報酬の決定方法

当社の執行役の報酬等のうち、業績連動報酬である役員賞与および株式報酬にかかる指標等は次のとおりです。

[役員賞与]

- ・各執行役の役位に応じた賞与基準算定額に業績連動係数（賞与）を乗じて決定します。
- ・業績連動係数（賞与）の計算にあたっては、短期インセンティブとして連結当期純利益を参照指標とし、対前期増減比率を係数とします。

[株式報酬]

- ・各執行役の役位に応じて基準となるポイント数を決定します。
- ・基準となるポイント数に業績連動係数（株式報酬）を乗じてポイントを付与します。
- ・業績連動係数（株式報酬）の計算にあたっては、長期インセンティブとして中長期的な企業価値向上と株主の利益との連動性を高める観点から、中期経営計画の経営目標（連結ROEおよび連結経常利益）を参照指標とし、各事業年度における基準値に対する実績値の達成度で決定します。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、証券・金融市場のインフラ機能を支える我が国唯一の証券金融会社として、高い財務の健全性維持のもとで持続的な成長・企業価値の向上の実現を目指すとともに、収益環境や投資計画などを総合的に勘案し、株主への利益還元を充実したものとしていくことを基本方針としております。こうした基本的な考え方の下で、株主還元のさらなる充実を図ってまいります。

株主還元については、2023年度以降2025年度までの間、配当および自己株式取得の機動的な実施により累計で総還元性向100%を目指す方針としており、充実を図るスタンスを続けています。このうち配当については2024年度から2025年度までの間、配当性向70%を目安に、積極的な配当を行うこととしております。

当事業年度の期末配当金につきましては、2026年5月14日開催の取締役会決議により、1株につき46円とさせていただきます。これにより実施済みの中間配当金1株当たり40円とあわせて、年間配当金は1株当たり86円（前期比2円増）となります。なお、期末配当金の支払開始日（効力発生日）は2026年6月5日（金曜日）とさせていただきます。

第8次中期経営計画期間の株主還元についても、ROE 8%を達成するまでの間、配当および自己株式取得の機動的な実施により「総還元性向100%」を目指し、配当については、「配当性向70%」を目安とします。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第116期 2026年3月31日現在
資産の部	
流動資産	15,475,735
現金及び預金	1,559,712
コールローン	4,500
有価証券	668,634
営業貸付金	1,040,240
買現先勘定	7,201,848
借入有価証券代り金	4,838,141
デリバティブ債権	38,070
その他	124,720
貸倒引当金	△132
固定資産	42,898
有形固定資産	5,473
建物及び構築物	1,902
器具及び備品	292
土地	3,231
建設仮勘定	47
無形固定資産	594
ソフトウェア	566
ソフトウェア仮勘定	11
その他	16
投資その他の資産	36,829
投資有価証券	30,162
固定化営業債権	54
退職給付に係る資産	5,634
繰延税金資産	927
その他	104
貸倒引当金	△54
資産合計	15,518,633

科目	第116期 2026年3月31日現在
負債の部	
流動負債	15,076,807
コールマネー	1,812,900
短期借入金	92,000
1年内返済予定の長期借入金	18,500
コマーシャル・ペーパー	859,729
売現先勘定	8,374,195
貸付有価証券代り金	3,229,297
未払法人税等	1,638
賞与引当金	636
役員賞与引当金	120
信託勘定借	538,388
デリバティブ債務	440
その他	148,959
固定負債	304,332
長期借入金	298,100
繰延税金負債	2,543
再評価に係る繰延税金負債	76
役員株式給付引当金	86
退職給付に係る負債	237
資産除去債務	60
デリバティブ債務	2,719
その他	508
負債合計	15,381,139
純資産の部	
株主資本	133,315
資本金	10,000
資本剰余金	5,181
利益剰余金	120,941
自己株式	△2,807
その他の包括利益累計額	4,178
その他有価証券評価差額金	△9,934
繰延ヘッジ損益	11,353
土地再評価差額金	165
退職給付に係る調整累計額	2,593
純資産合計	137,494
負債純資産合計	15,518,633

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第116期	
	2025年4月1日から2026年3月31日まで	
営業収益		114,211
貸付金利息	9,159	
買現先利息	32,779	
借入有価証券代り金利息	29,934	
有価証券貸付料	12,412	
有価証券運用益	13,832	
その他	16,092	
営業費用		92,354
支払利息	34,326	
売現先利息	38,740	
有価証券借入料	13,249	
有価証券運用損	3,749	
その他	2,288	
営業総利益		21,856
一般管理費		7,840
営業利益		14,016
営業外収益		1,009
受取利息及び配当金	321	
持分法による投資利益	354	
投資事業組合運用益	157	
受取補償金	113	
雑収入	62	
営業外費用		29
支払利息	0	
自己株式取得費用	9	
投資事業組合運用損	19	
雑支出	0	
経常利益		14,996
税金等調整前当期純利益		14,996
法人税、住民税及び事業税	4,427	
法人税等調整額	△42	4,384
当期純利益		10,611
非支配株主に帰属する当期純利益		－
親会社株主に帰属する当期純利益		10,611

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	10,000	5,194	125,323	△7,764	132,754
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△6,804		△6,804
親会社株主に帰属する当期純利益			10,611		10,611
自己株式の取得				△3,401	△3,401
自己株式の処分		0		156	156
自己株式の消却		△8,202		8,202	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		8,189	△8,189		-
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	△12	△4,382	4,956	561
当連結会計年度末残高	10,000	5,181	120,941	△2,807	133,315

(単位:百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	△11,778	11,673	165	1,531	1,592	134,346
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△6,804
親会社株主に帰属する当期純利益						10,611
自己株式の取得						△3,401
自己株式の処分						156
自己株式の消却						-
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	1,844	△320	-	1,061	2,585	2,585
当連結会計年度変動額合計	1,844	△320	-	1,061	2,585	3,147
当連結会計年度末残高	△9,934	11,353	165	2,593	4,178	137,494

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第116期 2026年3月31日現在
資産の部	
流動資産	14,617,046
現金及び預金	1,139,079
有価証券	359,641
営業貸付金	933,482
貸借取引貸付金	641,575
公社債及び一般貸付金	115,607
その他の貸付金	176,300
買現先勘定	7,201,848
借入有価証券代り金	4,838,141
デリバティブ債権	29,185
その他	115,722
貸倒引当金	△53
固定資産	48,639
有形固定資産	1,590
建物	506
器具及び備品	252
土地	830
無形固定資産	396
ソフトウェア	379
ソフトウェア仮勘定	2
その他	15
投資その他の資産	46,652
投資有価証券	18,593
関係会社株式	25,538
固定化営業債権	54
前払年金費用	2,164
その他	356
貸倒引当金	△54
資産合計	14,665,685

科目	第116期 2026年3月31日現在
負債の部	
流動負債	14,450,264
コールマネー	1,739,900
短期借入金	84,000
1年内返済予定の長期借入金	18,500
コマースナル・ペーパー	854,729
売現先勘定	8,374,195
貸付有価証券代り金	3,229,297
未払法人税等	892
賞与引当金	523
役員賞与引当金	102
貸借取引担保金	106,721
デリバティブ債務	440
その他	40,961
固定負債	94,489
長期借入金	94,100
繰延税金負債	159
再評価に係る繰延税金負債	76
役員株式給付引当金	86
その他	67
負債合計	14,544,753
純資産の部	
株主資本	120,229
資本金	10,000
資本剰余金	5,181
資本準備金	5,181
利益剰余金	107,847
利益準備金	2,278
その他利益剰余金	105,569
配当引当積立金	2,030
別途積立金	77,030
繰越利益剰余金	26,509
自己株式	△2,799
評価・換算差額等	701
その他有価証券評価差額金	△6,595
繰延ヘッジ損益	7,131
土地再評価差額金	165
純資産合計	120,931
負債純資産合計	14,665,685

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第116期	
	2025年4月1日から2026年3月31日まで	
営業収益		103,085
貸付金利息	8,607	
買現先利息	32,779	
借入有価証券代り金利息	30,048	
受取手数料	481	
有価証券貸付料	12,411	
有価証券運用益	10,783	
その他	7,972	
営業費用		86,217
支払利息	29,306	
売現先利息	38,740	
支払手数料	1,101	
有価証券借入料	13,268	
有価証券運用損	2,745	
その他	1,054	
営業総利益		16,867
一般管理費		6,099
営業利益		10,768
営業外収益		3,094
受取利息及び配当金	2,877	
投資事業組合運用益	157	
雑収入	60	
営業外費用		29
自己株式取得費用	9	
投資事業組合運用損	19	
雑支出	0	
経常利益		13,833
税引前当期純利益		13,833
法人税、住民税及び事業税	3,309	
法人税等調整額	△34	
当期純利益		10,559

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
					配当引当 積 立 金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	10,000	5,181	12	5,194	2,278	2,030	77,030	30,943	112,281
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当								△6,804	△6,804
当 期 純 利 益								10,559	10,559
自 己 株 式 の 取 得									
自 己 株 式 の 処 分			0	0					
自 己 株 式 の 消 却			△8,202	△8,202					
利益剰余金から資本剰余金 へ の 振 替			8,189	8,189				△8,189	△8,189
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△12	△12	-	-	-	△4,434	△4,434
当 期 末 残 高	10,000	5,181	-	5,181	2,278	2,030	77,030	26,509	107,847

(単位:百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△7,755	119,720	△11,259	10,930	165	△163	119,557
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当		△6,804					△6,804
当 期 純 利 益		10,559					10,559
自 己 株 式 の 取 得	△3,401	△3,401					△3,401
自 己 株 式 の 処 分	156	156					156
自 己 株 式 の 消 却	8,202	-					-
利益剰余金から資本剰余金 へ の 振 替		-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			4,663	△3,799	-	864	864
当 期 変 動 額 合 計	4,956	509	4,663	△3,799	-	864	1,374
当 期 末 残 高	△2,799	120,229	△6,595	7,131	165	701	120,931

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

日本証券金融株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

川井 恵一郎

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

堀 敦哉

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本証券金融株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本証券金融株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

日本証券金融株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 川井 恵一郎
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 堀 敦哉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本証券金融株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第116期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第116期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査の方針等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月12日

日本証券金融株式会社 監査委員会

監査委員 杉野 翔子 ㊞

監査委員 山川 隆義 ㊞

監査委員 田中 恭代 ㊞

監査委員 前田 和宏 ㊞

(注) 監査委員 杉野翔子、山川隆義および田中恭代は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

第116回定時株主総会会場のご案内

会 場

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号

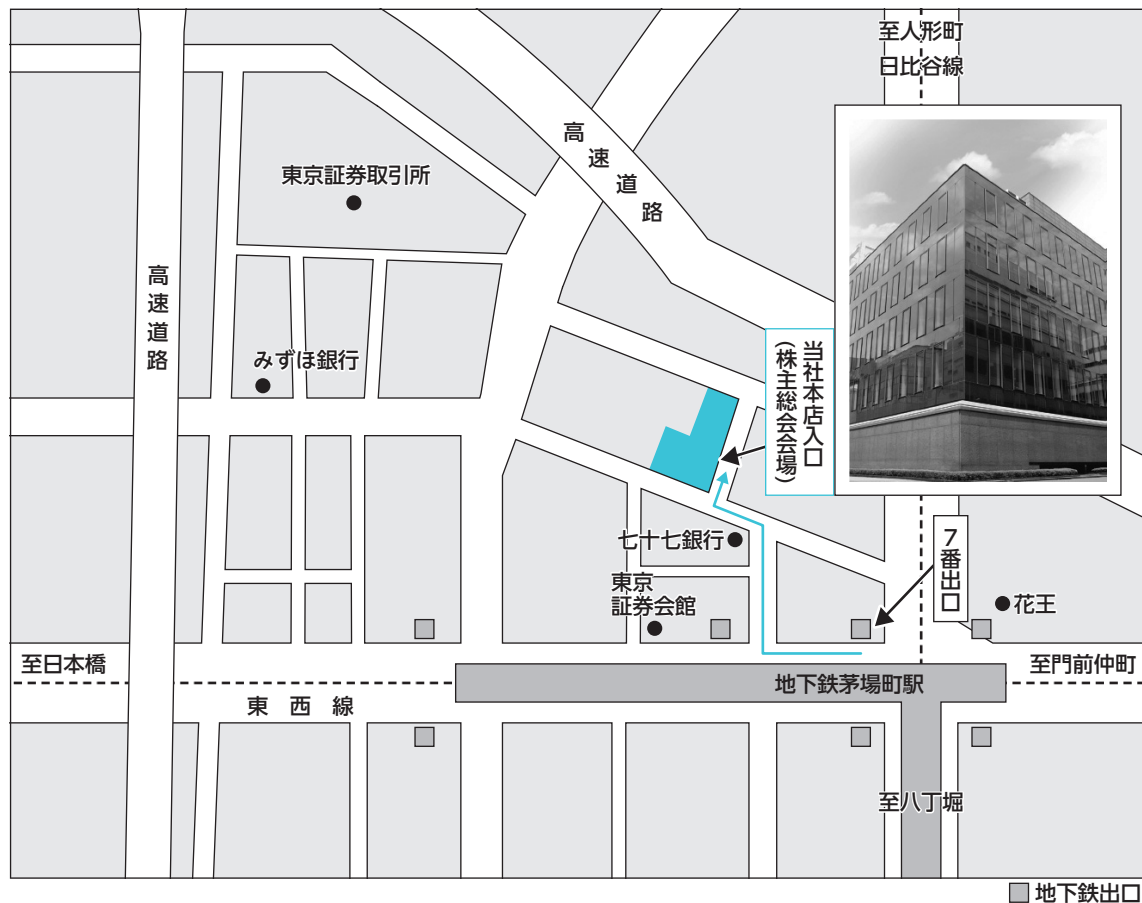
当社本店6階会議室

電話 03 (3666) 3184

最寄りの駅

地 下 鉄 | 日比谷線
| 東 西 線

茅場町駅7番出口
(徒歩約2分)



UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。